

一般廃棄物，下水汚泥又はそれらの焼却灰を  
溶融固化したコンクリート用溶融スラグ骨材

## 正 誤 票

区分	位置	誤	正
本体	表 12 粗粒率の欄	購入契約時に定められた粗粒率の±0.30以内	購入契約時に定められた粗粒率と比べ，±0.30以上変化してはならない。
	表 13 粗粒率の欄	購入契約時に定められた粗粒率の±0.20以内	購入契約時に定められた粗粒率と比べ，±0.20以上変化してはならない。

平成 20 年 9 月 1 日作成